

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
サツマイモ基腐病対策	<p>サツマイモ基腐病が発生し、収量が減り、大変苦勞している。まだまだ先の見えないサツマイモづくりだが、全国一位を誇る生産量を守るため、私たちの生活を守るため、頑張つてサツマイモを作っていくので、今後とも変わらぬ支援をお願いしたい。</p> <p>「みちしずく」という基腐病に強い新しい芋がある。焼酎用のコガネセンガンに代わる芋だが、未だに鹿児島県内の酒造メーカーから、このみちしずくを使って焼酎を作るとい話を聞いていない。何か働きかけはできないか。</p> <p>また、基腐病対策のため、早めの植え付け、早めの収穫に取り組んでいる。そのため、早めに育苗床を始めなければならない。</p> <p>ハウス内の暖房施設を整えられたら、安心して苗を作っていけると思うが、ハウス用ストーブなどの助成はできないものか。</p>	<p>基腐病にやや強い「みちしずく」は、収穫量が多く、焼酎にした時の酒質は「コガネセンガン」の焼酎に類似する品種です。</p> <p>現在、複数の酒造メーカーで焼酎の試作に取り組んでおり、また、早期普及に向けて、農協や酒造メーカーで、種いもの増殖に取り組んでいると伺っております。</p> <p>また、ハウスの暖房機については、既存の補助事業において対象となる場合がありますので、大隅地域振興局、町に御相談ください。</p> <p>県としても、引き続き、関係機関・団体と一体となつて、基腐病対策に取り組んでまいります。</p>	農産園芸課
大隅縦貫道の早期開通	<p>この地域は、公共工事に依存するところが大変大きい。</p> <p>地元からも、大隅縦貫道を早期着工してほしい、車が多く走るので輸送も便利になる、という声が上がっている。</p> <p>そのためには予算確保が大事になってくると思う。県の地域振興局にも苦勞をかけてはいるが、滞りなく進捗するようにお願いしたい。</p>	<p>大隅縦貫道については、吾平道路において、これまでに概ね用地買収を終え、現在、バイパス区間の埋蔵文化財調査や改良工事などを進めているところである。</p> <p>また、吾平大根占田代道路については、令和4年11月に事業説明会を開催し、現在、詳細な設計を行っているところであり、今後、できる限り早い時期に用地買収に着手したいと考えております。</p> <p>大隅縦貫道は、本県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の振興を図る上で重要な道路でありますことから、早期完成に向け、引き続き重点的な整備に努めてまいります。</p>	道路建設課
県立高校のスクールバスや寮等の整備	<p>高校のPTA会長をしていたが、地域のスクールバス、もしくは公共の寮（下宿先）を整備できないだろうかとよく言われる。</p> <p>現在、公立高校は敬遠され、生徒も少なくなっている。子供の減少もあるが、私立学校はスクールバスの運行距離を延ばして、どうにかして生徒を集めようと努力をしている。一方で、どうしても公立になると、その辺が後手後手になってしまう。</p> <p>県の教育委員会からも、人づてでいいから、生徒を増やす努力をしてくだささいとお願いされるが限界がある。</p> <p>県の方で、スクールバスや、鹿屋市でもいいので公共の寮（下宿先）を整備できないか。</p>	<p>地方の県立高校において、学校の通学時間に合わせて、特別にダイヤを組んで運行するよう各学校がバス会社をお願いしています。</p> <p>県立高校の寮については、基本的には、学区内の交通事情や設置している学科の特性等を考慮して設置しています。寮の設置・運営には、財政的な負担も生じるので、よくニーズを見極める必要があると考えています。</p> <p>また、遠隔地からの入学者の場合には、各学校において下宿や間借り等の確保に努めています。</p> <p>現在、県においては、民間施設を寮としているケースや地元自治体が寮を設置しているケースなどについて、地元と連携しながら、調査・検討を行っているところです。</p> <p>本県の県立高校は、少子化等の影響により、特に、通学手段の限られる中山間地域や離島等の学校では小規模化が進んでいます。こうした状況を踏まえ、県では、小規模校を含め、県立高校の魅力が高めることについて、様々な観点から高校教育の在り方を検討し、生徒がどの学校に進学しても、充実した学校生活を送れるよう「魅力ある県立高校づくり」に向けて、地元自治体と連携して検討を進めています。</p>	高校教育課

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
地域おこし協力隊の受入れ	<p>地域おこし協力隊という制度で約3年半前に移住してきた。錦江町は協力隊を受け入れて、応援もしていただけるため、任期が終わってからも、引き続きここに残って活動できている。</p> <p>現在、現役で6人の地域おこし協力隊の方が活動しており、来年度も募集しているが、来てくれる人が増えて、町にも若い人が増えたように思う。私自身も移住者だが、新しくどんどん人が来ているので、自分も受け入れ側のサポートをしていきたい。</p> <p>しかし、コロナ禍ということもあり、シェアハウスの運営もなかなか厳しく、また、20代で未熟な部分もあり、事業を進めていくのは難しいと感じることもある。</p> <p>県に何か支援してほしいということではないが、地域おこし協力隊という制度について、知事の考えを伺いたい。</p>	<p>制度当初は、受入体制が十分でない実態も一部あったかもしれませんが、最近では、地域おこし協力隊の皆さんが活躍できる場をつくり、定着につなげる体制ができていると思います。</p> <p>地域おこし協力隊の皆さんの姿を見た方が、次の協力隊に応募し、人が集まってくるような循環ができればいいと思います。</p> <p>なお、県では、地域おこし協力隊支援事業として、隊員による円滑かつ有意義な地域協力活動を支えるための隊員向け研修会や隊員間のネットワーク形成を図るための地域別交流会を実施しております。</p> <p>また、退任後の地域への定住促進を図るために、隊員の起業を促進するためのセミナー等を開催しております。</p> <p>地域おこし協力隊は、若い世代の移住・交流に効果的であることから、市町村と連携し、今後とも定住促進を図られるよう取り組んでまいります。</p>	地域政策課
飼料価格の高騰対策	<p>養殖業に限らず、世界的な取組として、SDGsとよく聞く。この取組に伴い、我々養殖業でも生餌を使用しない飼料のやり方が要求されているところ。</p> <p>海洋資源の保全を考えれば必要なことだと思っており、ヒラマサは、EP（エクストルーダーペレット）を使い、生餌を使わないやり方で、MEL認証（水産エコラベル認証）を取得することができた。</p> <p>カンパチは、3年前から垂水の養殖業者さんに中間育成をしてもらい7,000匹ほど人工種苗を導入しているが、今期出荷分は単独EPで育成し、成果が上げられた。</p> <p>カンパチの天然種苗については、現在、単独EP化に向けた給餌を進めている。</p> <p>しかし、飼料価格の高騰で、生餌の給餌に比べて、単独EPの給餌はコストがかり、年間約2億円ほどの費用が生じている。</p> <p>できれば、カンパチも単独EP化を進め、MEL認証を取得したいと考えている。飼料価格高騰に対してセーフティーネット等での救済処置は行われているが、ほかに、県の方で何か助成等の考えはないか。</p>	<p>養殖業における餌飼料の高騰対策については、今後の価格の動向に注視しつつ、検討してまいります。</p> <p>また、餌飼料価格高騰等に対応する円滑な資金繰りのための水産関係融資として、本県の「漁業近代化資金」等の融資制度や日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」がありますので、必要に応じて県水産振興課又は日本政策金融公庫に相談・活用いただきたいと思います。</p>	水産振興課
養殖業の振興	<p>カンパチ、ヒラマサの輸出に向けた養殖に取り組みたいと考えている。</p> <p>取引業者も輸送を増やしていきたいとの意向で、このような取組に対して、養殖量の増枠、それに伴う放養尾数の追加を検討していただけないか。</p> <p>漁協は高齢化が進み、漁船漁業の漁業者も少なく、水揚げも伸びない。組合が進めていく中で、この養殖業が一番力を入れるべきものになってくると思う。</p> <p>また、輸出に向けた取組により、若い人たちの雇用の創出にもつながるのではないかと。若い人たちの働きやすい養殖業を作り上げていきたいので、是非とも御検討いただきたい。</p>	<p>県では、より良いカンパチ人工種苗の供給が可能となるよう、成長や生残率の向上のための技術開発に取り組んでいるところです。</p> <p>また、輸出に係る生産量増大に向けた生けすの増枠については、漁業調整等の観点から対応が難しいため、既存の枠内で対応ができないかなど、関係漁協等と協議したいと考えています。</p> <p>漁業・養殖業就業者対策については、地域振興局等に就業相談窓口を設置したり、県漁連と連携した「かごしま漁業学校」等での漁業研修による就業支援を実施したりしています。</p> <p>さらに、若手の養殖業者の育成については、魚病研修やワクチン接種講習等を通じて、養殖業者のスキルアップも支援しており、引き続き養殖業の振興を図ってまいります。</p>	水産振興課

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
ハゼノキの特用林産物指定	<p>ハゼノキの実をとって木蠟（もくろう）を作る事業を立ち上げて活動している。50年ほど前であれば、たくさん収穫があり、しいたけに並ぶような感覚で量産されていた。しかし、現在、ハゼノキの木蠟は鹿児島県の特用林産物から外れており、そのため土地や苗木の用立てなどの活動に苦戦している。</p> <p>ハゼノキは歴史があるものなので、文化的価値、商業的価値を認めていただき、特用林産物に復活していただきたい。</p>	<p>県では、平成30年に県特用林産物振興基本方針を策定し、作目ごとに担い手の育成・確保等の推進方針を示すとともに、市町村ごとに振興作目を指定し、市町村と連携して地域特性を生かした特用林産物の生産振興を図っているところです。</p> <p>ハゼノキの実と木蠟の生産に当たって、樹林造成などに補助事業を活用する場合は、市町村の振興作目に指定する必要があります。</p> <p>振興作目への指定については、市町村が県へ要望し、承認を受ける必要がありますので、最寄りの市町村の林務担当課に御相談ください。</p>	森林経営課
医療的ケア児の学校での受入れに伴う研修	<p>教員の喀痰吸引等研修、3号研修について、県の障害福祉課や義務教育課がしている研修を適宜受けられるようにしていただきたい。</p> <p>医療的なケアが必要な息子が地域の学校に入学する前に、養護の先生が、障害福祉課の研修を受けてくださり、医療的なケアができるように準備をしていただいた。少しのことでも命の危険があり、病院も遠いため、看護師さんに加え養護の先生がケアができることで、急変時の対応をすることができている。</p> <p>先生の異動の時期が見えてきて、先日、県の義務教育課に、地域の教員が適宜必要なときに研修を受けられるようにしてほしいと願い出た。</p> <p>しかし、研修は特別支援学校の先生を対象としているので、地域の学校の先生は受けられないと言われてしまった。</p> <p>障害福祉課の研修でもよいが、受けられるか相談したところ、学校現場のことなので義務教育課に相談してほしいと言われてたと聞いた。</p> <p>地域で医療的ケア児を受け入れようと努力をしてくださってる方々がいる。</p> <p>ぜひ、地域の後押しをしていただきたい。</p>	<p>県教育委員会では、医療的ケア児が在籍する県立特別支援学校の教員等を対象に、喀痰吸引等の研修を実施しているところです。小中学校の教員等に対する研修については、各市町村教育委員会の要請を踏まえて対応してまいります。</p> <p>なお、県障害福祉課では、医療的ケア児を対象とする喀痰吸引等に関する研修を実施しており、教員等の受講も可能となっています。</p>	特別支援教育課 障害福祉課

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>医療的ケア児支援センターの設置</p>	<p>医療的ケア児の支援センターを設置していただきたい。 医療的ケア児について相談する場所がなく、相談しても解決に導いてくださらないことも多々ある。子供たちの成長は待たないで、日々の生活や命にも関わる。 令和4年の夏の段階で、他県では設置が進む中、鹿児島県を含むたった5県のみ設置するかどうかの検討段階にあるとニュースで知った。どういった形であれば、設置することを決めなければ何も話は進まないのではないかと。</p>	<p>医療的ケア児支援センターは、医療的ケア児やその家族等からの専門的な相談への対応や、必要な情報の提供、助言等の支援を行うとともに、関係機関に対し、医療的ケア児に関する情報の提供及び研修などを行うこととされています。 本県においては、令和4年度から開催している地域意見交換会や令和4年8月に開催した医療的ケア児支援連絡協議会内で設置検討について御意見を伺い、医療的ケア児やその家族等又は支援者のための相談窓口が分かりづらいことや、受け入れ先等の情報整備の必要性等について御意見をいただいたところです。 県としては、医療的ケア児等が個々の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児支援センターを設置することとしており、公益社団法人鹿児島県看護協会への委託により、こども総合療育センターと同一の建物内において令和5年9月を目途に開所する見込みです。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>医療的ケア児等コーディネーターの計画</p>	<p>コーディネーター研修をされているが、今後地域でコーディネーターの方々にとどのように業務委託し、どのように動いていっていただけるのか、計画を伺いたい。</p>	<p>医療的ケア児等コーディネーターは、医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるなどの役割を担うものです。 県では、平成30年度から医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施しており、令和4年度までに同コーディネーターを178名養成したところです。 令和5年度までには、市町村において、単独で、又は複数で連携して医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児が暮らしている地域において、個々の心身の状況に応じた相談対応や情報提供等を行い、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携した支援を実施することを目標としております。 そのため、県では、コーディネーターの資格を持つアドバイザー8名を地域振興局・支庁の所管区域を単位とする「障害保健福祉圏域」に配置し、市町村等に対して、コーディネーターの配置の在り方に関する助言・指導や、配置事例の提供を行うなど、各地域におけるコーディネーターの配置に向けて取り組んでいるところです。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>鹿屋医療センターにおける看護師の配置</p>	<p>大隅地域には、子供たちが入院できる病院は鹿屋医療センターしかないため、鹿屋医療センターの人員を増やしていただきたい。 医師を3名から4名に増やしていただき大変ありがたいが、看護師の配置は不足しているように思う。夜勤看護師は各科1名、日勤も2名。そこに高度医療を必要とする子供や、救急搬送で重症の子供が来れば、人手がどうしても足りない。 我が子は数年前に自宅で心肺停止し、ドクターヘリが飛ぶまでの間、看護師1名と保護者で、医療的ケアを夜通ししなければならなかった。夜間や悪天候時には、ドクターヘリが飛ばないことを考えていただきたい。 鹿屋医療センターの担う地域は広大で、2時間ほどかかる子供たちもいる。子供たちの命を守り、安心して子育てがしやすい大隅になってほしい。</p>	<p>鹿屋医療センターについては、大隅地域唯一の小児入院医療機関として、専門医療や入院治療を提供しています。 また、休日当番医や大隅広域夜間急病センターの後方支援病院として救急患者に対応しているところです。 看護職員については、看護師不足で確保が非常に厳しい中ではありますが、基準で定められた人数を配置しており、患者の状況に応じて適切な医療が行えるよう努めているところです。 今後とも、限られた医療資源の中で、地域の中核的な医療機関としての役割を図れるよう努めてまいります。</p>	<p>県立病院課</p>

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
垂水フェリー乗り場の整備	<p>垂水フェリー乗り場の駐車場が整備されていない。大きな穴があったり、大雨のときは足元が汚れてしまう。</p> <p>私はあの場所が大隅半島の玄関だと思っている。民有地、私有地なので、県も手が出せないところだと十分分かっているが、それでも佐多岬は整備されて、交流人口や観光客が増えた実績がある。垂水フェリー乗り場もどうにか手を入れて、交流の場にしたり、障害者の方でも、車を止められるように整備していただきたい。</p> <p>個人で声をあげるのは難しいので、県の方から何か働きかけていただけませんか。</p>	<p>垂水港のフェリー待合所の駐車場については、民間の会社が所有し、管理しております。</p> <p>いただいた御意見につきましては、同社にお伝えしたところです。</p>	港湾空港課
真向法体操のPR	<p>真向法体操が、今回かごしま国体でデモンストレーションスポーツとして指定され、大変うれしく思っている。</p> <p>私は真向法体操のおかげで、体調がすごく良くなった。10年前にがんを患い、とても苦しい思いをしたが、真向法体操と出会い、薬も注射もなくなり、元気になった。</p> <p>かごしま国体のデモンストレーションでやるので、皆さんに関心を持っていただきたいと思っている。</p> <p>県にも御支援をよろしくお願ひしたい。</p>	<p>デモンストレーションスポーツは、通称「デモスポ」と呼ばれ、子どもからお年寄りまで、多くの県民の皆様がかごしま国体に参加できる機会をより多く設け、生涯を通じた幅広いスポーツ活動を行うきっかけとすることを目的に実施することとしています。</p> <p>現在、県実行委員会ホームページにおいて、真向法体操を含めた各競技の実施内容や競技会場・地図、参加申込方法等の情報発信を行っており、今後とも各競技の円滑な実施に向け、会場地市町村等と連携してまいります。</p>	競技式典課

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
介護保険制度の見直し	<p>介護保険制度について、現在、要支援1、2の方は、2017年に自治体へ完全移行されているが、要介護1、2の方も自治体へ移行を検討していると報道で知った。</p> <p>病気は急に重病になるのではない。軽度のうちのサービスが一番大事だと思っている。町の65歳以上は3234人、この中に要支援1が80人、要支援2が40人、要介護1の方は100人、要介護2は80人と、多くの方が生活している。また、認知症の方も加えると400人強の方が町内に住んでおり、そのうち、203人は自宅で過ごされている。そんな状態で、要介護1、2の方が自治体へ移行するとなると、自治体の職員の負担も大きい。</p> <p>サービスの低下は、要介護1、2の方にとどまらず、要支援1、2の方の容態の進行も急になってくる。介護サービスの低下がないように、鹿児島は世界で一番年寄りに優しいところだと言われるように、反対するところは反対していただきたい。</p>	<p>介護保険制度については、全国知事会を通じて、制度が将来にわたり安定したものとなるよう、必要な制度の改善を図るよう要望しているところです。</p> <p>軽度者（要介護1・2）に係る生活援助サービス等の自治体への移行については、国の社会保障審議会介護保険部会において、第10期計画期間開始前（2025年）までの間に、介護保険の運営主体である市町村の意向や利用者等への影響等も踏まえながら、包括的に検討を行うこととされており、県としては、引き続き、国の議論の推移を注視してまいります。</p>	介護保険室
米軍無人機MQ-9の一時展開	<p>鹿屋に配備された米軍無人機MQ-9について、県に伝えず、試験飛行を行ったと報道で知った。</p> <p>令和4年11月から8機、1年間配備と聞いているが、全長11メートル、両翼20メートルの無人の飛行機隊が飛びまわる。</p> <p>本当に安全なのか。1年間で終了するものか。</p>	<p>県では、米軍無人機の鹿屋航空基地への一時展開の期間については、1年間ということを確認してきたところです。</p> <p>令和4年11月18日、国から、運用開始日の連絡があった際には、改めて、一時展開の期間が令和5年11月20日までであることを確認したところです。</p> <p>また、令和4年11月10日には、知事から防衛大臣政務官に対し、今回の一時展開に係る様々な情報を積極的に提供することによって、近隣住民をはじめ県民との信頼関係を構築することにつながるのではないかと考えており、国は、米側から積極的に情報を収集するとともに、県や市に対し情報提供するよう要請したところです。</p>	危機管理課

知事とのふれあい対話（錦江町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
空き家の活用と情報発信	<p>空き家再生に力を入れていただきたいと思っている。</p> <p>高校を出て、鹿児島市内で約10年間仕事をして、親を見ないといけないと思い錦江町に帰ってきた。その時住むところがなく、最初は親と同居をしていたが、結婚して子供を育てていきたいと思ったときに、私たち若い人たちが見るSNS等の広告媒体に、全然空き家の情報が載っていなかった。</p> <p>何とか町の情報を周りの方に教えていただいて、住む場所を探した。おそらく、地元のとつてがないとできないことで、町外から来る方は、住む場所を見つけれない。</p> <p>空き家があっても、家の中の物を撤去するのに費用がかかるので、町からも協力していただけない。町に住んでみたいという人がいても、人を誘致できないのはすごくもったいないと思っている。</p> <p>空き家再生というのは、鹿児島県でもどこの自治体でもされているかと思うが、若い世代の方たちに情報が伝わるようにしていただきたい。</p>	<p>錦江町においては、町内の空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図ることを目的とした「空き家バンク」制度を設けており、町のホームページ等で空き家の利用を希望する方に情報提供を行っています。</p> <p>また、町ではこの空き家バンクに登録された空き家について、リフォームや家財道具を撤去する場合にその費用の一部助成を行っています。</p> <p>県においても、空き家バンクを実施している市町村など、移住希望者への住宅確保に係る情報を、県のホームページや県公式LINE(LINE VOOM)、Twitter等に掲載しておりますので、御活用ください。</p>	住宅政策室 産業人材確保・移住促進課
農福連携の活動資金とマッチング	<p>大隅半島農福コンソーシアムを組んでおり、大隅半島内の17の事業所が様々な活動と一緒にやっている。令和3年度に立ち上がり、県のポストコロナ事業で運営をした。令和4年度は、農山漁村振興交付金という農林水産省の交付金を使って運営をしている。毎年、次年度の活動資金が課題に挙がっており、まだまだ自走していくコンソーシアムにはなれていない。</p> <p>また、会員事業者から農業者と福祉事業者のマッチングが課題に挙がってくる。マッチングと活動資金のことを頭に入れていただけるとありがたい。</p>	<p>農家と福祉事業者のマッチングについては、一般社団法人かごしま障がい者共同受注センターに農福連携推進専門員1名を配置し、情報収集や関係機関との情報共有などを行っているほか、マッチングのための相談にも応じていますので、御活用ください。</p> <p>また、活動資金については、取組内容に応じた補助事業の活用も含めて、地域振興局農政普及課へ御相談ください。</p>	障害福祉課